

市政に対する

一般質問

今定例会では、11人の議員が12月1日、2日、3日に一般質問を行いました。質問の中から、主なものの要旨を質問者順に掲載します。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬるもので、市側は、質問に対し基本的な考え方や問題解決策について答弁します。

小河原 浩和 議員

- これからの教育行政施策について
- 農業の日本型直接支払制度・多面的機能支払制度について

本田 諤子 議員

- 市の危機管理について
- 防災訓練について
- 行事や催しなどにおける託児ボランティアについて
- こどもの環境整備について
- 公民館の活用について
- AEDについて
- 学期制について

松本 章 議員

- デマンド交通実施について
- 放課後児童クラブ未設置校について
- 図書館指定管理者導入について
- 幸手産コシヒカリのブランド化について

大久保 忠三 議員

- 水道事業について
- 県営権現堂公園について
- 市内防犯灯のLED化について

小林 順一 議員

- 市内バリアフリー化整備状況について
- 治水対策実施後の効果について

小林 啓子 議員

- マイナンバー制度及び自治体クラウドについて
- デマンド交通システムについて

松田 雅代 議員

- 幸手市人口問題対策会議について
- 昨年度に引き続き許可された「住民基本台帳の一部の写し」の大量閲覧について
- 生涯学習環境の整備・市民サービスの充実について

小林 英雄 議員

- 権現堂公園管理事務所について
- スポーツ振興について

宮 杉勝男 議員

- パスポートの申請・受取について
- 源泉徴収漏れについて

木村 治夫 議員

- 人口減少対策について
- 農業基盤の整備について

武藤 寿男 議員

- 駅舎整備に対する市の見解（前回答弁を含む）と今後について

12月定例会

傍聴者			
18の方が傍聴されました。			
議会インターネット中継のアクセス件数			
インターネットを利用した議会中継（ライブ及び録画）を行っております。			
10月	308件	11月	564件
12月	1722件	の方が視聴されました。	

3月定例会
のお知らせ

2月23日開会予定です。
詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.city.satte.lg.jp/>

議会では日常生活にかかわる条例や事業の予算などを審議し、決定しています。ぜひ、傍聴にお出かけください。

議会を傍聴しませんか

12月定例会 会期日程	
11月28日（本会議）	開会・会期の決定・報告事項 市長提出議案一括上程、 提案理由説明
12月1日・2日・3日（本会議）	市政に対する一般質問
12月9日（本会議）	議案に対する質疑
12月10日（委員会）	議案の委員会付託
12月11日（委員会）	総務常任委員会
12月12日（委員会）	文教厚生常任委員会
12月19日（本会議）	建設経済常任委員会
閉会	委員長報告、質疑、討論、採決

- それぞれの内容の詳細は会議録及び市議会ホームページ（インターネット映像配信システム）でご覧になれます。
- 会議録は図書館、各公民館の図書コーナー、または市議会ホームページで公開しています。
- 12月定例会の会議録は2月上旬頃公開予定です。

多面的機能支払制度を生かして農地の維持を



小河原浩和議員

Q 幸手市の農業は、農家戸数・農業就業人口の減少に加え、就業者の高齢化も深刻になっている。今まで、地域の共同活動や地先管理で行われてきた、農村地区の農地や道路、水路の維持管理が非常に困難になってきた。

国は、平成25年に新たな農業・農村政策として「農地中間管理

機構の創設」など、改革の方向を示した。その中で、日本型直接支払制度・多面的機能支払制度が位置づけられている。この制度の概要と幸手市は導入に向けてどのようなことを考えているのか伺う。

A 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対して支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する目的で制

度化されたものである。水路の草刈・泥上げなどの活動を支援する農地維持支払と、水路・農道・ため池の軽微な補修等が支援対象の資源向上支払で構成される。

この取組で、地域の皆様により水路等が保全され、担い手の負担が減少し安心して規模拡大に取り組めることなどから、今後は積極的に進めていきたいと考えている。

(建設経済部長)

夜でも使えるAED設置場所の対策は



本田謡子議員

Q 前回9月議会の私の一般質問において、市のAED設置場所では「夜間に使える所はない」ということが明らかになった。そこで、早急の対策を要望をしたが、その後の進捗状況を伺う。また、AEDの使用方も含めて学ぶ、救命講習会の参加者数増加に向けた対策を伺う。

A コンビニは広く認知度が高く、24時間365日利用可能な施設であることから、費用の面や管理上の問題はあるが、市民の安全・安心の視点から市で設置できるよう準備を進めているところである。

また、救命講習会の参加については、埼玉東部消防組合において市民に対して定期講習を年4回実施し、市民団体からの要望にも随時実施している。今後PRを行い普及啓発に努める。

(健康福祉部長)





大久保忠三議員

自治会等の防犯灯LED化に補助制度を

Q 自治会等の防犯灯は新設に対して市の補助がある。しかし、取替えには補助がない。現在、自治会等の防犯灯は約3200基で、LED化率は1.7%と低率である。LED灯は明るく長寿命、しかも省エネである。市として、LED化促進に補助は必要である。

当市も公共施設は平成27年1

月から15か月間PPS（特定規模電気事業者）から受電する。試算では約1180万円の電気料削減となる。よって削減分をLED化促進の補助金に充てるべきである。

A 現在、自治会等が管理する防犯灯のLED照明への取替えに対する助成は行っていないが、防犯灯のLED化は、照明器具の長寿命化に加え、電気料も削減できるなど、経済面、

環境面において、地域的にも行政的にもメリットがあると考えられている。市が管理する防犯灯については、LED照明への取替えを、順次、進めているため、自治会等が管理する防犯灯についても、LED化に対する補助制度を創設し、計画的にLED化の推進を図っていきたくと考えている。

（市民生活部長）



松本章議員

指定管理者導入後の図書館像は

Q 来年度より、図書館本館・香日向分館、公民館図書コーナーの管理業務が指定管理者に委託される。今回「SATTE HAPPINES TRC GROUP」となるが、選定となった経緯について伺う。また、指定管理者導入後の図書館の体制、公民館の図書コーナーがどのようなようになっていくのか伺う。

A 平成25年度に「図書館指定管理者制度導入プロジェクトチーム」を発足し、検討を進めた結果、制度を導入すべきとの結論に至ったことから、本年7月に募集を行い、8月に実施したプレゼンテーションの審査結果に基づいて、候補者を選定した。導入後は候補者の提案に基づき運営されることとなるが、現在実施している業務は

継続し、新たに開館する香日向分館の業務も指定管理者が担当する。また、公民館図書コーナーでの貸出・返却業務も現状のまま継続する。

（教育次長）



市内バリアフリー化整備状況は



小林順一議員

Q バリアフリーとは、障がい者・高齢者など社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障がいや精神的な障がいを具体的に取り除いた状態だが、市内を歩いたり、自転車であらう走っている時、危険を感じる時があると市民の方から聞かれる。市内の公

共施設の現状と道路・公園施設

の状況、今後のバリアフリー化の未整備・未調整部分の対策を伺う。

A 多目的トイレは全ての公

共施設に設置してあるものの、エレベーターやスロープは整備されていない施設がある。今後においては、改修等の際に、バリアフリー法などの関係法令に基づいた設備を整備していく。道路については歩道の工事を

る対策を行っており、今後も実施していく予定である。

公園についてはガイドラインに添った整備を実施しており、今後も高齢者や障がい者の利便性・安全性の向上に努めていく。
(総務部長・建設経済部長)



デマンド交通システムの周知方法は



小林啓子議員

Q デマンド交通については、平成19年公明党が高齢化率が進んで行く中で、高齢者および交通弱者のために導入

する必要があるのでないかと、初めて議会で一般質問をした。7年調査研究を続けながら推進し、今議会中の全員協議会で、市民生活部長より、来年度10月よりデマンド交通試行運行開始

の説明がされた。今後の市民への周知方法について伺う。

A デマンド交通システムは平成27年10月の試験運行

を計画しており、利用者登録の受付を7月から開始する予定である。市民への周知方法としては、運行実施の記事を広報紙に掲載し、利用案内パンフレットを広報紙の折込みにて全戸配布をするほか、市ホームページに

てお知らせしていきたい。また、要望に応じて地域の集会などで出前説明会を開催し、事業の周知および利用者登録の推進を図っていききたい。

(市民生活部長)



「人口問題・地方創生」は体制を整え対応を



松田雅代議員

Q 地方の人口問題は狭い意味で少子化対策に限定せず、雇用や地域再生、地域活性化そのものが課題であると言われていている。

幸手市は平成26年5月、「消滅可能性都市」とされ、現状把握や課題分析のため「幸手市人口問題対策会議」が設置された。しかし、この会議は飽くまで内

部組織の位置付けであり、いつまでにもどのような成果を出すのか、明らかではない。

総合的戦略をたて、その進行を管理できる体制を組織体系に整えて対応すべきではないか。

A 幸手市人口問題対策会議は、人口問題にかかわる

現状把握、課題分析、対策を所掌しているが、国による地方創生関連法案が可決されたことに伴い、市では地方人口ビジョン

や地方版総合戦略を策定することが努力義務とされた。

このため、それらに対応するためにも幸手市人口問題対策会議は、継続的に開催していく必要がある。

組織体制については、今後の国の動向を注視しつつ、状況に応じて対応する担当等を配置するなど検討しなければならぬと考えている。

(副市長)

スポーツ振興の経費補助の対応は



小林英雄議員

Q 健康づくり、体力づくり、仲間づくり等のためにはスポーツをすることが大切と考

える。市は、スポーツ少年団（少年野球、サッカー等）やスポーツ団体（グラウンドゴルフ、野球、ソフトボール等）のスポーツ振興に対し積極的に支援していると聞く。各スポーツ団体が市の代表として上部大会に出

場する場合、現在は交通費等の経費は各チーム持ちとなっている。以前は、補助があったと聞くが、市からの経費補助について伺う。

A 幸手市の団体・個人が県代表として全国大会など

に出場する場合、「幸手市各種競技会出場補助金交付要綱」に基づき、個人の場合は1万円、5人から9人の団体は5万円、10名以上の団体には10万円を限

度として補助金を交付する制度がある。

この制度は財政健全化の一環として、平成19年度に施行を停止していたが、体育振興に必要な制度であるため、来年度より補助金の交付を再開する予定である。

(教育次長)



パスポートの申請・受取り業務権限移譲の現状は



宮杉勝男議員

Q 以前より「地元で早くパスポートの申請や受取が出来るようにしてほしい」との声があったが、いまだにされていない。

しかも権限委譲を受けていないところは埼玉県内63市町村のうち9市町だけとなっている。

そこで、次の事項を伺う。
一、どのような条件および手

続きによって発給事務の権限委譲がされるのか。(既に進捗中の場合は時期も)

二、幸手市で現在まで行わなかった理由。

三、今後の考え。

A 埼玉県の権限移譲の対象であり、特に条件はない。

手続きは、県の意向調査に基づき報告をし、県との協議を経て市として同意し、県条例の改正により権限が移譲となる。平成

24年度から検討を始め、平成26年8月に県へ意向を報告し、来年7月の開設に向けて準備を進めている。

現在まで行わなかった理由は、市民の利便性に配慮したパスポートコーナーの設置をめざし調査・研究をしていたためである。今後は、市民サービス向上のため、開設に向け取り組んで行く。

(市民生活部長)

農業後継者育成・支援の具体的方策を問う



木村治夫議員

Q 本市の農業は、豊富な水資源と温暖な気候に恵まれ、農地の90%に水稲を作付し、農業経営が営まれている。しかし、平成26年産米の米価格の、大幅下落により、本市の稲作を守る農業後継者は疲弊している。

農業所得の減少は農業経営基盤の崩壊につながりかねない。農業後継者は、日々食に対する探

究心をもち、また地域環境保全に努力している。市として、国の施策を強力に推進し、また市単独の農地集積施策、後継者育成対策、「食」と「地域」の再生対策等を問う。

A 幸手市農業後継者対策協議会が設置され、総合的な育成方針の樹立、農業啓発や農業体験による児童・生徒や新規就農者への支援を行っている。

また、若手後継者による農業

後継者部会を開催し、情報交流会や研修会を実施している。

さらに、地域単位の人・農地プランに農業後継者を中心経営体として位置づけ、農地の集積などの支援を行っている。

なお、相続や資金、農地の確保などの問題もありすぐには進まないが、今後もさまざまな方策を検討していく。

(建設経済部長)

常任委員会で 先進地を視察研修

平成26年
11月11日(火)・12日(水)

市議会では、3つの常任委員会（総務・文教厚生・建設経済）が合同で行政視察を行いました。

明石市では、市立図書館に指定管理者制度を導入した目的や効果、今後の課題などについて、また、養父市では、農業への労働力の確保、特区事業による定住促進の効果などについての質問と活発な意見交換がなされました。



・兵庫県明石市
「指定管理者制度による市立図書館の運営について」



・兵庫県養父市
「国家戦略特区による農業再生の取組について」



武藤 寿男 議員

東武駅舎整備は市の自治事務ではないのでは

Q

幸手駅舎は自治事務に該当する事から、全額市が税金で負担するとの見解。では地方自治法第2条で定める自治事務は、法律に基づく法定自治事務と、自治体による条例またはその他の法形式を定めて実施する法定外自治事務がある。幸手市の責任のあることを市が自ら実施するのが自治である。

A

駅舎の橋上化及び自由通路の整備は市の総合振興計画後期基本計画に位置づけられたまちづくりの一環として行う事業であり、住民の福祉の増進を図る事務であるから、地方自治法第2条の「地域における事務」のうち「自治事務」と考

える。また、この事業の目的である市民の皆様の安全と利便性の向上という公益的な効果は、駅舎の橋上化等の総合的・一体的な整備が必要であることから、費用負担の面についても、妥当なものと考えている。

（建設経済部長）